

令和 4 年 7 月の市民の声（全 2 通のうち 2 通）

◇補聴器の新助成制度の要望について

【ご意見・ご提案など】

補聴器の新助成制度が南魚沼市でも利用できるとうりありがたいです。

（令和 4 年 7 月 11 日）

【お返事】

身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中等度の難聴者に対する、認知症やうつ病等の予防を目的とした補聴器購入費助成制度は、日本耳鼻咽喉科学会新潟県地方部会からの要望を受け、県内でも制度化が進んでいます。令和 4 年 7 月時点で県内 30 市町村のうち 26 市町村で実施していますが、これは全国でも非常に実施が進んでいる状況です。

当市は、現段階でこの事業の制度化は行っていませんが、国や県の動向を注視するとともに、県が実施する予定の補聴器使用実態などの関連調査の結果も参考にしながら、事業の制度化に向け検討を進めてまいります。

（担当：介護保険課）

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇庁舎管理について

【ご意見・ご提案など】

議会傍聴に訪れた際に下記の通り感じました。

- ・庁舎内の使用していない箇所は節電していて良い。
- ・議場内が少し暑さを感じた。
- ・女性用トイレの洋式化を望みます。

(令和4年7月14日)

【お返事】

市役所庁舎内の節電につきましては、職員各自が不要な照明や機器の電源を切るなどの節電意識を持って職務にあたっています。これからも節電に努めてまいります。

空調につきましては、適正な室温設定で管理していますが、新型コロナウイルスの感染防止対策のため、庁舎内を適宜換気していることから、室温が高くなってしまうことがあります。

女性用トイレの洋式化につきましては、現在、本庁舎の各階の女性用トイレの個室の内、最低1箇所以上は洋式化を行っています。しかし、来庁者の和式便器の使用が皆無ではない状況から、全ての便器を洋式化とはせず、和式便器も残しています。

(担当：財政課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658